

第7次福井県障がい者福祉計画(令和5年度～令和9年度)における障がい者福祉施策について

資料1

基本理念	全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現			
基本目標	1 共に生きる社会の実現			
重点施策	施策	5年度の実施概要	令和9年度末目標	
(1)県民理解の促進	① 共生社会の県民への普及啓発	・条例の理念を広く県民に周知する出前講座を実施。(全43回実施、1,848人参加。うち障がい当事者による講座12回実施、352人参加。) ・子ども向け、企業向けのわかりやすいパンフレットを作成	出前講座参加人数	延10,000人
	② 障がいのある人に関する標章(マーク)の普及啓発	・障がい者週間に合わせ、街頭啓発活動にてハートフル専用パーキング利用証やヘルプマークについてチラシ等により周知		
	③ 相談体制の充実	・障がい者相談員研修会(7/30生活学習館)の開催により知識向上等を図った。 ・障がい者差別解消支援地域協議会(3/14AOSSA)を開催し、相談対応事例の共有や差別を解消する取組み等の検討を実施。		
	④ 行政機関における配慮	・県や市町における事務・事業の実施にあたり障がいのある人が必要とする社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行うとともに、必要な環境の整備を進めるよう努めた。		
(2)障害のある人の権利擁護・虐待防止	① 成年後見制度の利用促進	・成年後見講座を開催(研修会受講者数80人) ・成年後見センターを運営し、制度の普及啓発や支援員向けのスキルアップ研修、法人後見を実施(2月末現在 1名受任中)		
	② 虐待防止の推進	【高齢者関係】 ・高齢者虐待防止関係職員研修を実施(研修受講者数72人) 【障がい者関係】 ・研修実施回数:1回、参加者数:A13人、B129人、C49事業所 ・弁護士相談件数:2件 ・部会開催回数:2回	研修会受講者数	1,200人
	① 意思疎通支援人材の養成等	・手話通訳者、要約筆記者、点訳奉仕員、音訳奉仕員、盲ろう者通訳者、失語症意思疎通支援者などの人材養成を実施	養成数	3,000人
	② 意思疎通支援の実施	・コミュニケーションボードを作成し、HPに掲載するとともに、チラシにて活用を呼びかけた。		

重点施策	施策	5年度の取組み概要	令和9年度末目標	
(3)意思疎通支援の充実	③ 行政情報のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎受付に、音声情報を文字情報に変換するタブレット端末を整備。障がい者の方が来庁された際、必要に応じて活用できるようにしている。 ・福井県HPで掲載している福井県条例規則集の県条例や規則等に対し、音声読み上げ、文字サイズの拡大変更、白黒の反転、ふりがなを振ることができるよう対応 		
	④ 読書バリアフリーの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館の視覚障がい者用図書等所蔵数(累計冊数) 15,093冊(2月末現在) ・県立図書館における書籍(視覚障がい者サービス)等年間貸出数 520冊(2月末現在) ・サピエ登録数 県立図書館での登録者数9人(2月末現在 うち令和5年度新規登録 2人) 	図書所蔵数 年間貸出数 サピエ登録数	15,600冊 640冊 200人
(4)意思決定支援の推進	① 意思決定支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員やサービス管理責任者等を対象に研修会を実施。 		
	② 選挙に対する配慮・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○点字投票制度等の周知 市町選挙管理委員会と連携し、自宅での投票が可能な郵便等による不在者投票制度をはじめ、代理投票制度や点字による投票制度の活用および利用方法について周知した ○福井県知事選・県議選に係る投票所のバリアフリー化 投票所や期日前投票所を設置する市町選挙管理委員会に対して、障がいのある人が利用しやすいよう、駐車場の確保や段差解消等のハード面に加え、わかりやすい表現や視覚支援を用いた案内などソフト面でのバリアフリー化を働きかけた ○福井県知事選・県議選に係る選挙公報や政見放送等への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体と協力し、点字版や音訳版を作成し提供した ・手話通訳付きの政見放送を実施した 		
(5)障がいのある人等の声の反映・当事者参画	① 障がいのある人の発言の場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・県内4会場でタウンミーティングを実施。(福井・奥越・丹南・嶺南の4会場で100人参加) 		
(6)福祉教育・交流の推進	① 相互交流の推進および障がいに関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と小・中・高等学校との学校間交流実施(小学部:約67%、中学部:約63%) ・特別支援学校と小・中学校の居住地校交流実施(小学部:約59%、中学部:約25%) ・特別支援学校センター的機能情報交換会において福祉機関による理解促進のための講義(約40名参加) ・特別支援学校における小・中学校等へのガイダンスや研修等の実施(参加人数のべ2600名) ・障がいの有無や程度に関わらず、誰もが一緒に運動やスポーツを楽しみ、交流できる「福井しあわせパラ☆スポーツデー」を開催し、児童生徒を含め881名参加 		
	② インクルーシブ教育システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第33回全国産業教育フェア福井大会(さんフェア福井2023)における特別支援学校全11校の参加(実演・販売・体験・展示等) 		

重点施策	施策		5年度の取組み概要	令和9年度末目標	
(7)個別のニーズに応じた教育の充実	①	住み慣れた地域で安心して暮らしていくための教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者理解啓発のためのリーフレット「子どもたち一人ひとりの笑顔のために」の県ホームページ公開 ・県特別支援教育センターによる研修講座の実施(全8講座、1086名参加) 		

第7次福井県障がい者福祉計画(令和5年度～令和9年度)における障がい者福祉施策について

基本理念	全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現
------	------------------------------------------------

基本目標	2 自分らしく活躍し、生き生きと生活する
------	----------------------

重点施策	施策	5年度の実施概要	令和9年度末目標	
			指標	数値
(1)障がいのある方の幸せ就労の推進	① 障がいのある方の幸せ就労の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・フクジョン！にて、3事業所の商品開発、53回のプチフクジョンフェスの開催等を実施 ・農福連携を促進するために、農福地域交流会を32回開催。 ・農業における施設外就労をサポートする農福連携サポーターの登録・派遣(登録者31名) ・福祉事業所向け農福連携研修会の開催(10/3、12名参加) ・農業者向け農福連携研修会の開催(3/13) 	B型平均工賃 農福連携挑戦事業所	25,000円 5事業所
(2)一般就労に向けた支援	① 障がい者雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や事業主からの一般就労に係る相談に対する助言や、障がい者の職場定着支援を実施する雇用定着支援員を置くとともに、インターンシップや就業体験等を実施。 ・県内2カ所の障害者就業・生活支援センターにて生活支援事業の実施 		
(3)スポーツの振興	① 障がい者スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小中学校等を対象に障がい者スポーツ出前講座を開催し、51回、2,485名参加 ・新たに県内8つの福祉施設等を「eスポーツモデル施設」に認定し、支援 ・地域で障がい者スポーツの普及・指導にあたる初級パラスポーツ指導員を新たに11名養成 	出前講座参加者数	2,500人
(4)文化芸術活動の充実	① 芸術・文化を通じた社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフル文化祭、アールブリュット展、きらりアート展などの芸術展の開催を支援 ・今年度新たに障がい者アート展示会を実施 1回目:10/30～11/2 県庁ホール、11/9～11県立図書館 2回目:3/25～29県庁ホール、4/2～5県立図書館 		
	② 文化芸術に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全小学校を対象とした無料のオーケストラ鑑賞会を開催し、特別支援学校等からも障がいを持つ児童が参加 ・県内中学校・特別支援学校へ福井ゆかりの演奏家(腰のルビーアーティスト)を派遣してミニコンサート等を開催 実施校:12校 障がいのある生徒等参加者数(教職員含む):404人 		
	③ 支援基盤の整備や創造の機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・福井障がい者芸術文化活動支援センターにて、展示会・発表会を企画・開催し、障がいのある人が制作した絵画等の展示や合唱や楽器の演奏会を実施するほか他県から講師を招き研修会を開催した。(6/30ハピリンにてトークイベントの開催。9/15～18パートピア春江にて展示会を開催。) 		

重点施策	施策		5年度の取組み概要	令和9年度末目標	
(5)日中活動・交流活動の充実	①	日中活動・交流活動の充実	障がいの程度や種別に関わらず、本人が望む日中活動の場を利用できるよう周知を図った。		
(6)心の健康づくりの推進	①	心の健康づくり	R5年度 生徒・教職員対象メンタルヘルスセミナー 2,435人 中小企業向けメンタルヘルスセミナー 130人	セミナー等参加者数	延10,000人

第7次福井県障がい者福祉計画(令和5年度～令和9年度)における障がい者福祉施策について

基本理念	全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現
------	------------------------------------------------

基本目標	3 障がい特性に応じて適切に支えあうための環境づくり
------	----------------------------

重点施策	施策	5年度の実施概要	令和9年度末目標	
(1)障がい福祉・医療を支える人材確保	① 福祉人材確保対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保部会において、県施策等について検討 ・高校生等に対し、福祉施設若手職員から障がい福祉の魅力語ってもらうパネルディスカッションや有償インターシップ等を試行的に実施 ・短時間就労制度による人材確保を試行的に実施 		
(2)障がい児の地域療育体制の充実	① 医療機関や児童発達支援事業所などの地域療育拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターを設置している12市町のうち2市町で地域療育向上のための取り組みを実施 ・こども療育センターにおいて出前講座を実施。保育6回62名、リハビリ13回142名参加 		
	② 地域療育拠点等による難聴児への支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴児療育に関する技術指導員を派遣し、派遣事業に係る関係者会議を開催 		
(3)障がい児者の家族への支援	① 家族への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県内7つの児童発達支援センター等を地域療育拠点事業所として指定 		
(4)相談支援体制・ピアサポートの充実	① 体制づくりや人材育成による相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援体制強化のために、障がい者相談支援推進事業を実施 		
	② ピアサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター養成研修のうち基礎研修を実施し、28名が修了 		
(5)高齢化対策の充実	① 高齢となった障がいのある人への適切なサービス利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域自立支援協議会において、医療、介護、保健、福祉等を活用した支援体制の構築を検討 		
	② 共生型サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所、自立訓練(機能訓練・生活訓練)) 50事業所 ・障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス) 8事業所 		

重点施策	施策	5年度の取組み概要	令和9年度末目標	
(6)医療的ケア児者・重症心身障がい児者への支援	① 医療的ケア児者・重症心身障がい児者への在宅支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児者への支援を総合調整する支援者・コーディネーターの養成研修を実施。支援者50名、コーディネーター22名研修修了。 ・障がい児通所事業所や短期入所事業所、生活介護事業所での受入れ当に対する支援を実施。50事業所へ補助を実施。 ・訪問看護サービスの延長利用に対する支援を実施。4事業所へ補助を実施。 ・保育所等の利用を希望する医療的ケア児が安心して通園できるよう、保育所等に看護師等を配置する受入れ体制整備を支援 	日中利用事業所数	65箇所
(7)強度行動障がい児者への支援	① 強度行動障がい児者への専門的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月12日に来年度の事業開始に向けたキックオフミーティングを開催。メンバーは入所調整会議や強度行動障がい支援検討会の参加者。来年度から自立支援協議会内に設置予定の研究部会での検討内容について共有。 	養成研修修了者数	3,400人
(8)発達障がい児者支援の充実	① 発達障がいのある人への支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月9日に「発達障がい者サポーター養成研修①」、3月1日に「発達障がい者サポーター養成研修②」を実施し、計30名が研修受講修了。 	サポーター設置市町数	17市町
	② 発達障がい(児)者支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県発達障がい(児)者支援センター(スクラム福井)にて相談支援、就労支援等を実施。 		
	③ 保育所、認定こども園および幼稚園等の支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が保育所等へ保育カウンセラーを巡回させる取り組みを支援 ・保育カウンセラー研修を実施 		
	④ 特別支援教育の充実による学校の支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の支援体制の充実を図る支援体制専門員の配置(R5:対象4市町) ・市町教育委員会特別支援教育担当者連絡協議会における情報および好事例の共有(全3回 毎回約25名参加) ・県関係機関および特別支援学校による教育相談の実施 		
	⑤ 家族支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントメンター研修会を実施し、発達障がいの診断のあるお子さんを育てている方や育てた経験がある方が支えあう環境の整備を実施。 		
	⑥ 発達障がい児者への福井型就労支援プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活の困りごと」質問紙のアプリ化を行い、県内の高校等や教育委員会へ普及啓発(計10機関) ・県内の障がい者就労移行支援事業所において、発達障がいのある方の受入を推進するため、「就労支援プログラム」の動画を作成。 ・令和5年9月2日、3日に「ふくい障がい者ワークフェア 2023」にて発達障がいのある方に関する専門相談コーナーを設置(相談件数5件) 		

重点施策	施策	5年度の取組み概要	令和9年度末目標	
(9)ひきこもりへの支援	① ひきこもりへの支援	・県ひきこもり支援センターにて、先駆的な事例を学ぶ研修会(1回)、市町支援チームの派遣(6件)、フリースペース(実29人延504人)を実施 ・地域別市町連絡会の開催(嶺北・嶺南 計2回)、電子媒体を活用したフリースペースの開催(月2回)も行っている。	フリースペース参加人数	1,000人
(10)高次脳機能障がい者の医療・福祉の充実	① 高次脳機能障がいに関する普及・啓発	・医療従事者や就労支援担当者、行政などを対象に高次脳機能障がいに関する研修を実施。(計289名)		
	② 高次脳機能障がい者医療の充実	・福井県高次脳機能障害支援センターを拠点に高次脳機能障がいの早期発見、早期支援を図った。		
	③ 高次脳機能障がい者に対する地域支援の充実	・当事者や家族を対象とした高次脳機能障害教室について現地開催の再開を検討中。多職種事例検討会や連携調整会議にて各地域単位で支援できる体制づくりを実施。		
(11)難病患者支援の充実	① 難病患者への支援の充実	○福井県難病支援センターにおける患者支援 療養生活相談:1273件、定例相談会:45人、就労相談:212件、ピアカウンセリング:28回 延227名 ○地域における患者支援 医療相談会:16回 延117名、訪問相談・指導等:152回 延152名 ○重症難病患者の在宅療養支援 ・一時入院:実利用人数 4名、利用回数 9回、延利用日数 35日 ・長時間訪問看護:実利用人数 6名、利用回数 47回、利用時間 211時間 ○小児慢性特定疾病児童等の自立支援 ・相談支援:310件、自立支援:106件、医師による相談会:5回 9名 疾患別交流会:5回 14名		
(12)適切な福祉・医療サービスの提供	① 障がいのある人の地域移行の推進	・県営住宅における障がい者等の優先入居を実施 ・関係団体と連携し住宅セーフティネット制度を推進	地域生活支援拠点整備市町	17市町
	② 心身障がい児者の歯科健診・診療	・心身障がい児(者)歯科診療所を運営。年間102日診療。午前午後、それぞれ3名ずつの歯科医師が交代で実施。		
	③ 認知症医療の充実	・若年性認知症支援ネットワーク協議会の開催 R5.12.6 出席委員24名 ・認知症初期集中支援チーム 全市町に設置 計20チーム(R5.12月末時点) ・チームオレンジの設置 5市町 計9チーム(R5.12月末時点) ・認知症対応力向上研修(医療従事者向け)や認知症介護研修(介護従事者向け)の実施		

重点施策	施策	5年度の取組み概要	令和9年度末目標	
	④ 経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・指定難病等の医療費助成 新規：838件 更新：6019件 ・小児慢性特定疾病の医療費助成 新規：52件 更新：569件 		
(13)精神科医療体制の充実	① 多様な疾患に対応できる医療連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食障がい支援拠点病院をR5年10月2日から開設 		

第7次福井県障がい者福祉計画(令和5年度～令和9年度)における障がい者福祉施策について

基本理念	全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現
------	------------------------------------------------

基本目標	4 安心・安全に暮らせるまちづくり
------	-------------------

重点施策	施策	5年度の実施概要	令和9年度末目標	
(1)障がい配慮したまちづくりの推進	① 北陸新幹線開業を見据えた駅周辺や観光地等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の県民が利用する県有施設において、障がい者対応トイレ未設置箇所に整備を行った。(設置率100%) ・施設のバリアフリー状況を表す表示証を交付し、HPにて対象施設を公表した。(年度末累計660施設) ・県内を運行するバス事業者に対し、ノンステップバスの導入を支援。 ・「福井県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、県営住宅のバリアフリー化を推進 ・芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」を整備 ・(主)福井停車場線において、エレベーター設置 1基 	障がい者対応トイレ設置率 バリアフリー表示証交付数	100% 1,500箇所
	② 心のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフル専用パーキングの適正利用を促進 利用対象者の拡大:精神障がいのある方で歩行困難な方を追加 利用対象期間の延長:妊産婦の方の期間の終期を産後6か月→産後1年に延長 ・観光事業者向け接遇研修を実施(全1回、80人参加) 		
(2)防災対策の推進	① 障がいのある人の避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣福祉チーム(DWAT)の研修を実施(ビギナー研修1回、ミドル研修1回)。県総合防災訓練にも参加し、能登半島地震で石川県へ初派遣。 ・福井県災害福祉支援ネットワーク協議会において、市町に対し県の補助制度を活用しながら福祉避難所の確保や充実を図るよう働きかけた。 ・業務継続計画(BCP)および「非常災害に関する具体的計画」策定の周知(施設運営基準関係)を実施 ・県原子力防災総合訓練における要配慮者避難訓練の実施 ・市町担当職員を対象として、福祉避難所の設営に関する研修を開催し、円滑に避難者を受け入れるために必要な手順や準備物等の周知を図った。 		
	② 災害時の医療等ケア体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・こころのケアチーム(DPAT)の研修・訓練を実施(総合防災訓練、こどものための心理的応急処置研修) ・DPATに関する連絡協議会(1回) ・災害拠点精神科病院として松原病院を指定 		
	③ 災害時の情報の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性に応じた福祉避難所の受入体制を整えるよう市町に対して働きかけた。 ・市町担当職員を対象として、避難情報発令に関する研修を開催し、災害時に適切なタイミングや内容で避難情報を発令できるよう体制整備を行った。 		

重点施策	施策		5年度の取組み概要	令和9年度末目標	
(3)感染症対策の推進	①	感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、今後の新興感染症に対応できるよう、福井県感染症予防計画を改定し、精神疾患を有する患者や障がい児・者の病床確保について記載 ・業務継続計画(BCP)および「感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備」策定の周知(施設運営基準関係)を実施 		
	②	障がいのある人の情報保障	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が、受診の際に必要な情報を得ることができるよう支援 		
(4)防犯対策の推進	①	安全で安心な施設づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全管理体制の確保を推進 ・地域に開かれた施設づくりを推進 		
(5)交通安全対策の推進・消費者被害の防止	①	障がいのある人の交通安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・(一)敦賀美浜線において、視覚障がい者誘導用ブロック設置 L=約320m ・(一)敦賀停車場線において、視覚障がい者誘導用ブロック塗替(黄色) L=約610m ・特別支援学校等に対する交通安全教育の実施(11回506回) ・エスコートゾーンの新設(1箇所) ・エスコートゾーンの補修(82箇所) ・歩行者用信号の青色時間延長用押しボタン案内板に外国語表記を追加掲示(2箇所) 		
	②	消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者家族会等に対し、消費者被害防止に関する情報誌による情報提供(年5回+臨時1回) ・消費生活相談窓口の相談員等を対象とした障がいに対する知識や理解を深める研修を実施(1回) 		